

現状と課題

地方自治体の管理する施設について、老朽化が急速に進行しており、道路や公園など、施設の老朽化等を原因とする施設の損傷や機能の低下が全国的に発生している。

このため、予防保全を踏まえた維持管理・更新を合理的かつ効果的に行い、安全性の確保が必要であるが、老朽化対策の確実な実施のためには、適正な管理と予防保全を踏まえた継続的な予算およびその対応にあたる人材の確保、統一的な技術基準等の制定が必要である。

事業実施による効果

施設の点検や修繕について継続的に取り組むことで、安全性の確保や予防保全を踏まえた効率的な計画を作成し、維持管理コストの縮減を図ることが可能となり、維持管理水準も高まることにつながる。

担 当：建設部 道路課 管理用地係 TEL：077-561-2390
公園緑地課 整備係 TEL：077-561-6963

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課

主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学路 安全対策について【県への要望】

要望内容

本市では、通学路の安全を確保するために、関係機関との連携のもと、通学路の安全点検を実施し、早急な対応を図っているところである。

中でも、主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近について、通学路の安全対策の観点からも歩道橋の設置の早期実現について、引き続き特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題



信号待ちの児童



大津能登川長浜線の混雑

平成29年4月に、大阪府内にて集団登校で信号待ちをしていた小学生の列に車がつっこむ事故など、児童が通学時に交差点付近で交通事故に巻き込まれるケースについては、あとを絶たない状況である。

若草交差点については、志津南小学校へ登校する約520人の児童が横断しているが、通学時間帯には狭い歩道に信号待ちの児童が多数滞留することとなり、車道を走行する車や歩道を走る自転車との接触事故の危険性が常に高い状態にある。

また、現在は歩車分離信号であるが、将来、国道1号バイパスとなると、歩車分離信号でなくなる可能性が高く、交通量がさらに増加し、より危険な交差点になると考えられる。

主要地方道大津能登川長浜線を渡るための歩道橋の設置について、地域からも早期実現に向けて要望が高く、実現に向けての早急な調整が必要な状況である。

事業実施による効果

- ・児童が狭い歩道で信号待ちをする必要がなくなり、通学時における交差点での車や自転車との接触事故の危険性が大幅に低下する。
- ・児童の安全だけではなく、一般の通行者の安全確保に加え、付近を通過する車や自転車の安全な通過も同時に確保できる。

担 当：教育委員会事務局 学校教育課 学事・学校保健体育係
TEL：077-561-2421

要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

都市計画道路大江霊仙寺線の整備に係る支援について 【国への要望】

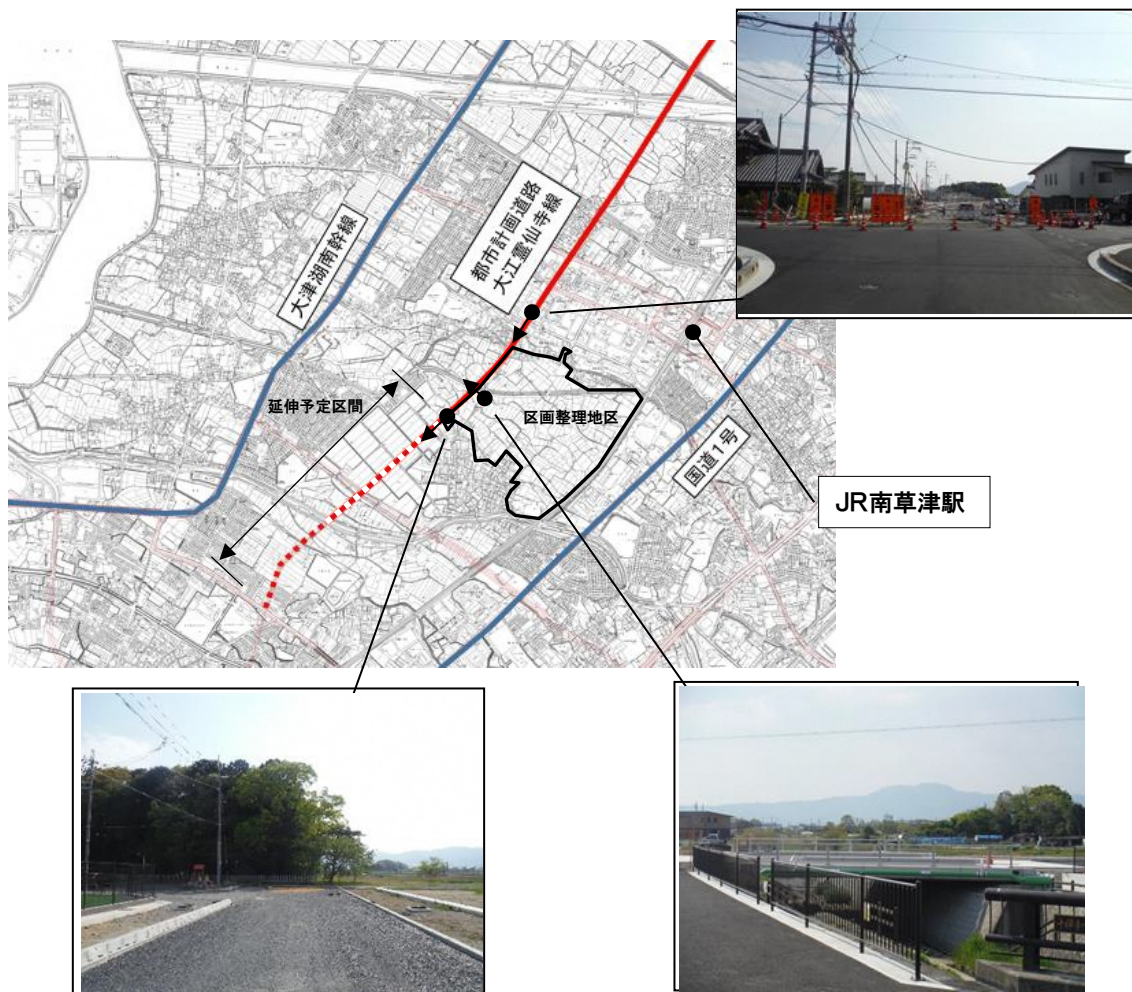
要望内容

都市計画道路大江霊仙寺線は、大津湖南都市計画において隣接する市域間を南北に結ぶ幹線道路であるとともに、国道1号や大津湖南幹線といった主要幹線道路の補助幹線としての機能を併せ持つ重要な道路である。

現在、南草津プリムタウン土地区画整理事業に合わせ整備している当該道路については、令和4（2022）年度完成予定であり、引き続き次年度以降も延伸予定区間の事業進捗が図れるよう支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真

※ 道路計画位置を赤色で示しています。



現状と課題

滋賀県の南部地域は、京阪神および東海を結ぶ交通の要所であり、国の基幹道路である国道1号は、草津市域において交通量が約5万台/日（平成27（2015）年度道路交通センサス結果）にもおよび、交通渋滞が慢性化している状態である。このことに対応するため、国道1号の渋滞対策機能を持つ当該路線の整備が急務となっている。

現在、南草津プリムタウン土地区画整理事業に合わせて整備しており、令和4（2022）年度完成予定であり、次年度には整備区間を延伸する予定である。

本事業を計画的に推進していくには、社会資本整備総合交付金要望額の確保が課題となっている。

事業実施による効果

- 1 大津・湖南地域における慢性的な交通渋滞の緩和に大きく貢献できる。
- 2 国道1号の交通渋滞解消および産業・商業の基盤整備の促進を図ることにより、経済効果の増大が期待できる。

担 当：建設部 道路課 管理用地係
TEL：077-561-2390

要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくりの支援について（市道大路野村線の整備）【国への要望】

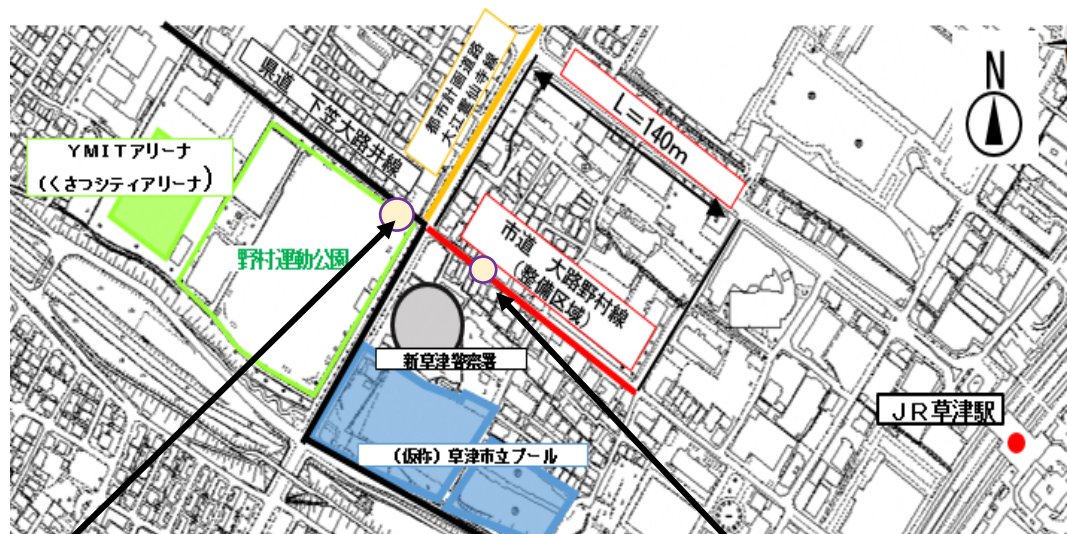
要望内容

市道大路野村線の整備については、西大路南交差点において、都市計画道路大江霊仙寺線に流入する車両の交通渋滞が慢性化している。加えて、令和7（2025）年度には、第79回国民スポーツ大会の開催が控えている。このため、歩道や右折レーンを早期に整備し、歩行者の安全や渋滞解消を図る必要がある。

本市としては、事業の進捗状況を踏まえ、今年度より用地買収、損失補償等を行う計画としており、事業の進捗を図るため、予算の確保が必要である。

令和4（2022）年度については、予算の確保をいただいております。次年度以降も、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



西大路南交差点の交通状況



現状と課題

市道大路野村線については、大江霊仙寺線へ流入するための右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折レーンが無く、直進および左折車両が右折車の影響で停滞しており、交通渋滞が常態化している。

現在、近辺に位置する野村運動公園（YMITアリーナ）や新草津警察署へのアクセス道路として活用され、加えて、令和7（2025）年度の第79回国民スポーツ大会においても活用される（仮称）草津市立プールの整備を進めており、市道大路野村線を利用する歩行者等のさらなる増加が予想される。

このことから、歩道や右折レーンを早期に整備し、歩行者の安全や渋滞解消を図る必要がある。

さらに、先線の県道下笠大路井線についても交通渋滞が慢性化しており、交差点改良について、県が事業を進めている。このことから、効果的な交差点の改良を行うため、継続的な道路整備が必要である。

事業実施による効果

- 1 当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。
- 2 国民スポーツ大会会場となる施設等への円滑な交通アクセスの確保、歩行者、車両の交通環境の改善、安全性が確保される。

担 当：建設部 道路課 管理用地係
TEL：077-561-2390

一般要望(継続)

要望先：滋賀県土木交通部 住宅課



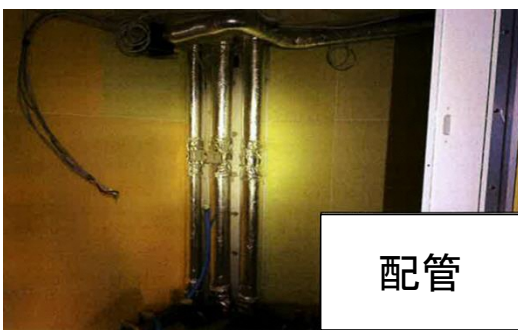
ときわ 常盤団地長寿命化事業への支援について【国への要望】

要望内容

市営常盤団地は、建築から40年以上が経過し、建物および配管等の劣化が著しい状況であり、昨年度から防災安全交付金を交付いただき、耐震性の向上を含む長寿命化改修工事を順次実施している。

高齢の入居者等の仮移転を伴う複数年に渡る事業であり、円滑な事業実施が図れるよう交付金要望額の重点的な確保について、特段の配慮をお願いしたい。

改修後



現状と課題

市営常盤団地3棟72戸については、基本的な耐震性はあるものの、築40年以上が経過し、入居者の高齢化とともにストックの老朽化も著しい状態であることから、草津市国土強靱化地域計画に基づき、早急な耐震性の向上等の長寿命化対策が求められている。

長寿命化工事は、入居したまま実施することが出来ないため、高齢な入居者等に仮移転および本移転をお願いする必要がある。

入居者に複数回の転居を求める事業であり、入居者の生命財産を守る観点から着実な事業実施が求められている。

事業実施による効果

老朽化が進む公営住宅について、適切に耐震性の向上を含む長寿命化対策を行うことにより、高齢化が進み、公営住宅等への居住ニーズが高まる中、適切に高齢者等の住宅確保用配慮者等の居住の安定と集住を進め、住宅に困窮される市民に対し、平時・有事を問わず安全で快適な住まいの供給が可能となる。

担 当：建設部 住宅課 住宅管理係
TEL：077-561-2395

一般要望(継続)

要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

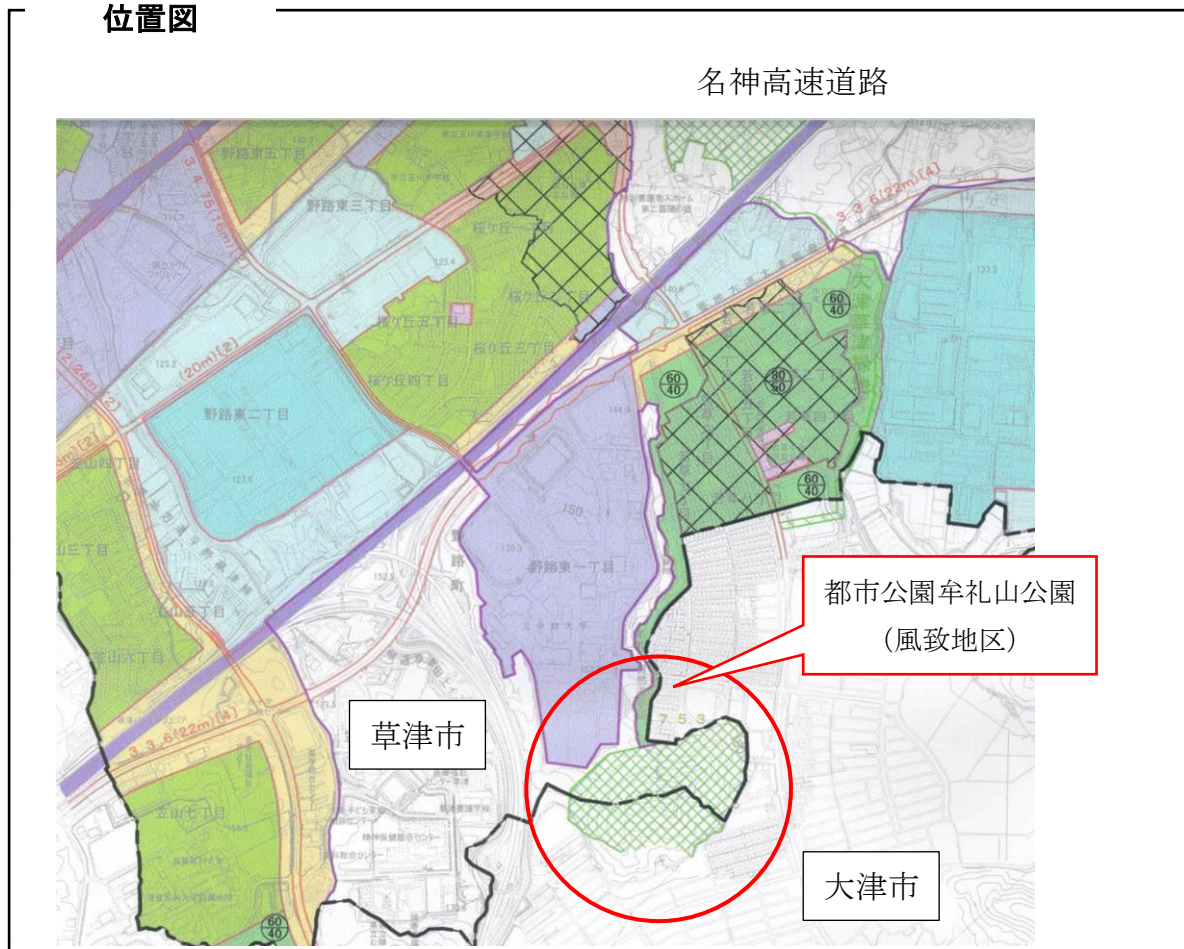


むれやま 牟礼山公園の用地取得および今後の整備等について 【県への要望】

要望内容

牟礼山公園は、昭和47年に都市計画決定をされた公園であり、草津市と大津市の両域に跨り、かつ、びわこ文化公園都市将来ビジョンの対象地域内にあるため、滋賀県が管理する文化ゾーンと一体的な活用を行うことで、県民の憩いの場として貴重な施設になることから、用地取得および今後の整備や維持管理等を滋賀県で対応いただくことについて、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

牟礼山公園は、滋賀県から風致公園として都市計画決定をされた都市公園であり、その区域は本市と大津市の間に跨っており、広域的な利用が想定されることから、滋賀県において用地取得および今後の整備や維持管理等を行う必要がある。

事業実施による効果

文化ゾーンと合せて、県民の憩いの場としての魅力充実を図ることができる。

担 当：建設部 公園緑地課 整備係
TEL：077-561-6963



要望先：滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課

小学校の英語教育の充実に係る加配教員の増員配置について【県への要望】

要望内容

小学校における外国語科の実施において、専門的な指導技能を有した人材を県で確保していただくとともに、教員全体の指導力向上に向けて、地域の中核となる教員の配置増員について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ・「小学校英語パイオニア実践プロジェクト」の実施により、本市には、小学校に英語専科教員が非常勤講師1名を含む5名が配置され、14校のうち10校において指導が実施されている。残る4校を含む6校については、市費負担のJTEを配置し担任とのチームティーチングでの指導を行っているが、学校規模に適した配置が困難な状況にあることから、フルタイムの英語専科教員の配置が必要である。
- ・英語専科教員の授業を通して、担任が授業の力量を向上させ、効果的な学習指導方法の確立と英語教育全体の質を上げていくためにも、英語専科教員の持ち時間について、担任との複数指導体制の時間を一部可能にする等の弾力的な運用を認めていただきたい。
- ・教科担任制の導入が検討されている中ではあるが、英語専科教員の配置については、継続して配置していただくよう強く希望する。

事業実施による効果

- ・加配教員（英語専科教員）を増員することで、英語教育における効果的な学習方法の確立や小中学校連携カリキュラムの作成等、先進的な研究実践を進め、普及することができる。
- ・加配教員（英語専科教員）の増員とそれに応じた効果的な運用システムを構築することで、他の教員の全体的な指導力が底上げされ、英語教育の質を上げていくことができる。
- ・加配教員（英語専科教員）指導学級においては、担任業務の負担を軽減し、学級運営や他教科の指導に関する教育の質を向上させることができる。
- ・加配教員（英語専科教員）の持ち時間について、担任との複数指導体制の時間が一部可能の際には、効果的なチームティーチングによる指導を行うことができ、学習指導要領に示されるコミュニケーション活動を充実させることができる。

担当：教育委員会事務局 学校政策推進課 学校政策推進係
TEL：077-561-6981

小中学校の業務改善について【県への要望】

要望内容

小中学校の教職員の業務負担を軽減するため、学校の業務改善の推進について、県としても大規模校における教頭の複数配置をはじめ「学校における働き方改革取組計画」の具現化に一層積極的に取り組んでいただくよう、特段の配意をお願いしたい。

現状と課題

学校の業務は増加の一途を辿る中、国・県・市とそれぞれの自治体において学校の「働き方改革」「業務改善」を推進し、各所でその成果が出始めている。

しかしながら、子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間の確保は未だ十分とは言えず、また教職員のワーク・ライフ・バランスの実現も困難な状況である。

こうした状況を改善し、教育の質の向上やワーク・ライフ・バランスの実現を図るために、公立小中学校の性質上、市の取組だけでは実現は困難であり、県による一層積極的な業務改善のための取組が必要不可欠である。

<県をお願いしたい事項の例>

- ・ 大規模校における教頭の複数配置
- ・ 県が実施する調査、会議、研修の見直し
- ・ 学校事務の共同実施を推進するために必要な事務職員の加配
- ・ 部活動に係る指導員等人的支援の拡大
- ・ 業務アシスタント（教員の事務作業や連絡調整等の業務を補助する者）の県による配置または配置する市町への補助制度の創設

事業実施による効果

- ・ 子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間が確保できるようになり、教育の質を向上させることができる。
- ・ 教職員の超過勤務時間を削減し、ワーク・ライフ・バランスを実現し、教員個々の生活自体を充実したものにすることができる。

養護教諭の人的配置の拡充について 【国への要望、県への要望】

要望内容

複雑化・多様化する養護教諭の業務負担の軽減や市全体の養護教諭の資質向上のため、正規職員で、市全域を担当する養護教諭を追加して配置するよう、義務標準法の基準緩和について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、県単独措置による配置の検討について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

養護教諭は、日々の救急処置や保健指導、健康診断の管理、学校環境衛生調査などに加え、保健室相談にも対応している。

また、校外学習、修学旅行への引率や研修等での出張で学校を不在にすることも多く、養護教諭不在の際に起こる怪我、疾病、事故等に対しては、専門的知識を有しない養護教諭以外の教職員が対応している状況であり、専門的知識に基づく適切かつ迅速な対応ができる体制を整える必要がある。

さらに、1校に1人の場合、孤独しがちな養護教諭に対し、統括する役割を担う養護教諭を配置することで個々の養護教諭の能力を高める必要がある。

事業実施による効果

養護教諭の加配を行うことで、以下の課題解決を図ることができる。

- ・養護教諭が出張等で不在となる場合に相互にサポートし合うことが可能となり、不在時の怪我、疾病、事故等に対し、専門的知識に基づく的確かつ迅速な対応が可能となる。
- ・社会環境の変化とともに児童生徒の心身における健康課題が複雑化・多様化しており、それに伴い養護教諭の業務も複雑化・多様化しているが、複数で対応することで、個々の児童生徒に対して、よりきめ細かな対応が可能になる。
- ・市内の養護教諭を統括する役割を担う養護教諭を配置することにより、研修のコーディネートや、活発な意見交換等を主導し、養護教諭の資質や能力をさらに高めることが可能となり、より安全・安心な学校体制を整えることが可能となる。

要望先：滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課、教職員課

司書教諭の専任化について【国への要望】

要望内容

学校図書館の読書センター機能の充実と学習・情報センター機能の向上を図るため、司書教諭が業務に専念できるよう、教職員定数における追加措置について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

学校図書館は、読書活動の推進のために利用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びを効果的に進めていく役割が一層期待されている。

本市では、市内全小中学校に民間委託による学校司書の配置を行っているところであるが、司書教諭が学級担任等の他の業務との兼務であるため、学校司書と学校図書館運営や学習活動支援等について話し合う時間が十分に持てないなど、その連携に課題がある。

今後、主体的・対話的で深い学びを推進するにあたり、司書教諭が学校司書と連携し、学校図書館で授業支援を行う頻度は増加すると考えられる。学校図書館の学習・情報センター機能を向上させつつ、司書教諭が業務に専念できるよう専任化が必要である。

事業実施による効果

- 1 児童生徒に対して、学校図書館における学習活動に必要な資料や情報をより詳しく案内することができる。
- 2 司書教諭が中心になって学校図書館運営に携わるスタッフが組織化され、学校図書館の機能強化を図ることができる。
- 3 公立図書館との連携がこれまで以上に活性化され、より質の高い読書指導ができるとともに、児童生徒が生涯にわたって本に親しむ態度を育成することができる。

担 当：教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係
TEL：077-561-2430